

第1回鵜川地区復興まちづくり協議会

6/11（水）18:30～20:30 @鵜川公民館

配布

18:30～

1. 開会挨拶・自己紹介

- ・ 開会挨拶（復興推進課）
- ・ 出席いただく委員の自己紹介（1分程度/名）

18:47～

2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

- ・ 本日の協議会の目的、地区別復興まちづくり計画の概要、検討スケジュール、本日の協議会の進め方、鵜川小学校区の現況を共有

19:02～

3. 鵜川小学校区の復興まちづくりに向けた意見交換

■意見交換

【テーマ1】 鵜川小学校区の被害状況と地区への想い

- ・ 身近な被害状況、日常生活に支障がある箇所 など
- ・ 鵜川小学校区の良さ、震災後に残したいもの、震災で変わってしまったこと など

【テーマ2】 今後の鵜川小学校区のまちづくりに求めること

- ・ 将来的に自身や家族の住まい方、今後も暮らし続けるために必要なまちの機能 など

20:27～

4. 次回の協議会について

- ・ 次回協議会の議題案の共有、事後アンケートの回答依頼
- ・ 閉会挨拶

1. 開会挨拶・自己紹介

●委員の皆様おひとりずつ氏名、鵜川小学校区との関わりを1分程度でご発言お願いいたします

委員名簿

No.	役職	氏名
1	能登町町会区長会 連合会鵜川区長会会長	一谷 正孝
2	鵜川公民館	鶴野 晋太郎
3	鵜川公民館	仙福 歩美
4	鵜川公民館	森 達也
5	鵜川公民館	上谷 浩之
6	鵜川公民館	冽崎 敬一
7	鵜川公民館	妹石 樹紀
8	三波公民館(消防団)	橋本 恭祐
9	復興推進委員 消防団	辻野 実
10	鵜川小PTA	谷内 琢哉
11	復興推進委員	中田 洋助
12	復興推進委員	坂上 信彦
13	復興推進委員	鶴野 薫子
14	鵜川公民館	谷内久信

事務局等 名簿

区分	氏名	所属・役職	役割
学識者	饗庭 伸	東京都立大学 教授	全体ファシリテーター
事務局	村木 茂	能登町役場復興推進課 課長	全体統括
事務局	下谷内 哲次	能登町役場復興推進課 課長補佐	オブザーバー・書記
事務局	灰谷 貴光	能登町役場復興推進課 主幹	オブザーバー・書記
事務局	蓑島 真吾	能登町役場復興推進課 主幹	オブザーバー・書記
事務局	道岸 亮介	能登町役場復興推進課 主査	オブザーバー・書記
事務局	朴澤 亨	能登町役場復興推進課 主事	オブザーバー・書記
事務局	林 洋一郎	日本工営株式会社	ファシリテーター補助
事務局	丸山 翔大	日本工営株式会社	ファシリテーター補助・書記
事務局	杉村 駿輔	日本工営株式会社	書記・写真撮影

2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

鵜川地区復興まちづくり協議会設置要綱

(設置)

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した鵜川・瑞穂・三波地区の復興に向けて、地域住民等から助言及び意見等を聴取するため、鵜川地区復興まちづくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(区域)

第2条 協議会の区域は、鵜川小学校区とする。

(掌握事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について意見交換及び検討を行う。

- (1)まちづくり計画の策定に関する事項
- (2)まちづくり事業の推進に関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項。

(委員の構成)

第4条 委員は、次の代表する者又は個人をもって構成する。

- (1)能登町町会区長会連合会能都支部関係者
- (2)鵜川小学校PTA関係者
- (3)管内公民館関係者
- (4)管内消防団関係者
- (5)管内能登町復興推進委員
- (6)一般公募

(委員長)

第5条 協議会の委員長は、能登町町会区長会連合会鵜川区長会会長が就く。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議の運営)

第6条 協議会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聞きまたは説明を求めることができる。

(委員の解任)

第7条 委員長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を

解任することができる。

- (1)心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。
- (2)委員としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (3)協議会の運営に著しく支障をきたす行為を行ったとき。

(任期)

第8条 委員の任期は、委嘱を受けた日から翌年の3月31日までとする。但し、再

任を妨げないものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、能登町復興推進課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は委員長が

別に定める。

付則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

協議会設立の趣旨

令和6年度

- ◆能登半島地震や奥能登豪雨の早期復旧・復興のため、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取り組みの方向性を示す最も基本となる計画として、令和7年2月に「能登町復興計画」を策定

令和7年度

- ◆「能登町復興計画」を基に、各地区の個性や特徴を生かした復興まちづくりを具体的に進めるため、「地区別復興まちづくり計画」の作成 ※令和7年12月末目標
- ◆「地区別復興まちづくり計画」を策定するにあたり、地域住民等から助言及び意見等を聴取するため、本協議会を設置

■能登町復興計画



■能登町地区別復興まちづくり計画 目次イメージ(案)

1. 全体計画

- 1.1. 概要 1.2. 現況 1.3. 課題
- 1.4. 目指すべき将来像(将来像、基本目標)

2. 地区別計画(小学校区ごとに作成)

- (2.1. 宇出津地区/2.2. 柳田地区/
- 2.3. 松波地区/2.4. 小木地区)

2.5. 鵜川地区復興まちづくり計画

2.5.1. 復興の課題

2.5.2. 目指すべき将来像

- (1)将来像 (2)基本目標

2.4.3. 復興まちづくり方針

- (1)住宅再建の考え方(方針)
- (2)日常生活圏再生の考え方(方針)
- (3)安心・安全の考え方(方針)

2.4.4. 復興まちづくり施策

■小学校区分イメージ



2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

今年度のスケジュール

- 今年度は全3回の協議会とワークショップを実施し、その結果を踏まえ、鵜川小学校区の復興まちづくり計画をとりまとめる

第1回
(6/11)

【テーマ】
□鵜川小学校区の特徴
□まちづくりに求めること

ワーク
ショップ
(7月予定)

【テーマ】
□鵜川小学校区に必要な機能・施設・取組
※協議会委員のほか、住民の方
に広く参加を募ります

第2回
(9月予定)

【テーマ】
□計画の方向性
□まちづくりの方向性
□具体的な取組

第3回
(11月予定)

【テーマ】
□計画素案
□プロジェクトの選定
□町と地域の役割整理

能登町地区別復興まちづくり計画/目次イメージ(案)

1. 全体計画

- 1.1. 概要 1.2. 現況
- 1.3. 課題 1.4. 目指すべき将来像(将来像、基本目標)

2. 地区別計画(小学校区ごとに作成)

- 2.1. 宇出津地区復興まちづくり計画
- 2.2. 柳田地区復興まちづくり計画
- 2.3. 松波地区復興まちづくり計画
- 2.4. 小木地区復興まちづくり計画

2.5. 鵜川地区復興まちづくり計画

- 2.5.1. 復興の課題
- 2.5.2. 目指すべき将来像
(1)将来像 (2)基本目標
- 2.5.3. 復興まちづくり方針
(1)住宅再建の考え方(方針)
(2)日常生活圏再生の考え方(方針)
(3)安心・安全の考え方(方針)
- 2.5.4. 復興まちづくり施策

2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

事前アンケートの結果

●本協議会の開催にあたり、委員の皆様を対象に実施した、鵜川小学校区のまちづくりに関する事前アンケート調査の結果です。

問1.

【災害に強いまち】とはどのようなまちか、また、その為に必要と思うことを3つまでご記入ください。(自由記載)

- ・ 避難路、避難経路が明確でかつ安心なものであること
- ・ 普段からの防災意識及び活動(立地等環境面から災害に強いまちを求めるのは難易)
- ・ 災害に強い準備(備え)ができるまち
- ・ 大地震はまた起きるということを前提に「自分たちの町は自分たちで守る」ための消防団の必要性を理解し、消防団への加入、訓練、体制強化が最重要
- ・ バラバラになった地域の結束力の再生
- ・ 指定避難所の災害時のフリースポットやネット環境の整備
- ・ 防災訓練などで防災設備の確認

問2.

鵜川小学校区の課題を3つまでご記入ください。(自由記載)

- ・ 消防や公民館、鵜川支所の耐震や立地は適切なものか確認が必要では？
- ・ 仮設住宅など町内コミュニティがバラバラになり地域の結束力が低下・損失の恐れ
- ・ 飲食店なども無くなり、高齢者や若者、住民らのコミュニケーションの場がない
- ・ 高齢者にはバスの便数も少なく、病院や買い物などの交通手段が不便

問3.

鵜川小学校区について必要な取組みを3つまでご記入ください。(自由記載)

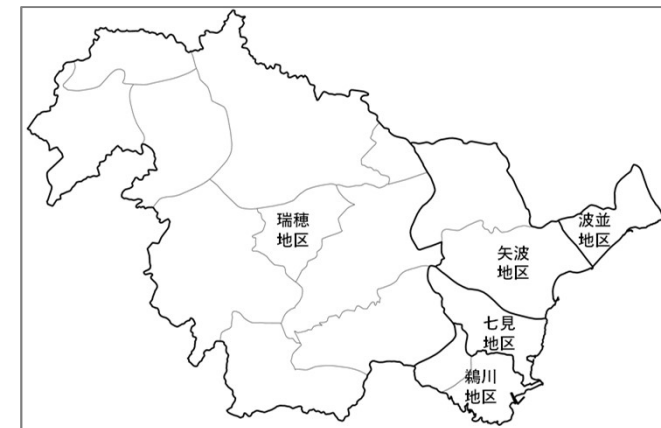
- ・ 生業を含めたまちの再生
- ・ 公費解体等で歯抜状態の現状に、居住も含めて賑わいをどう再生できるか
- ・ 災害公営住宅の早期建設
- ・ 七見住宅の再生
- ・ 住民同士、住民と移住者や観光客とのコミュニティの場所やイベント作り
- ・ 学校、保育所の存続と若者を増やす取り組み

2. 地区別復興まちづくり協議会の進め方等について

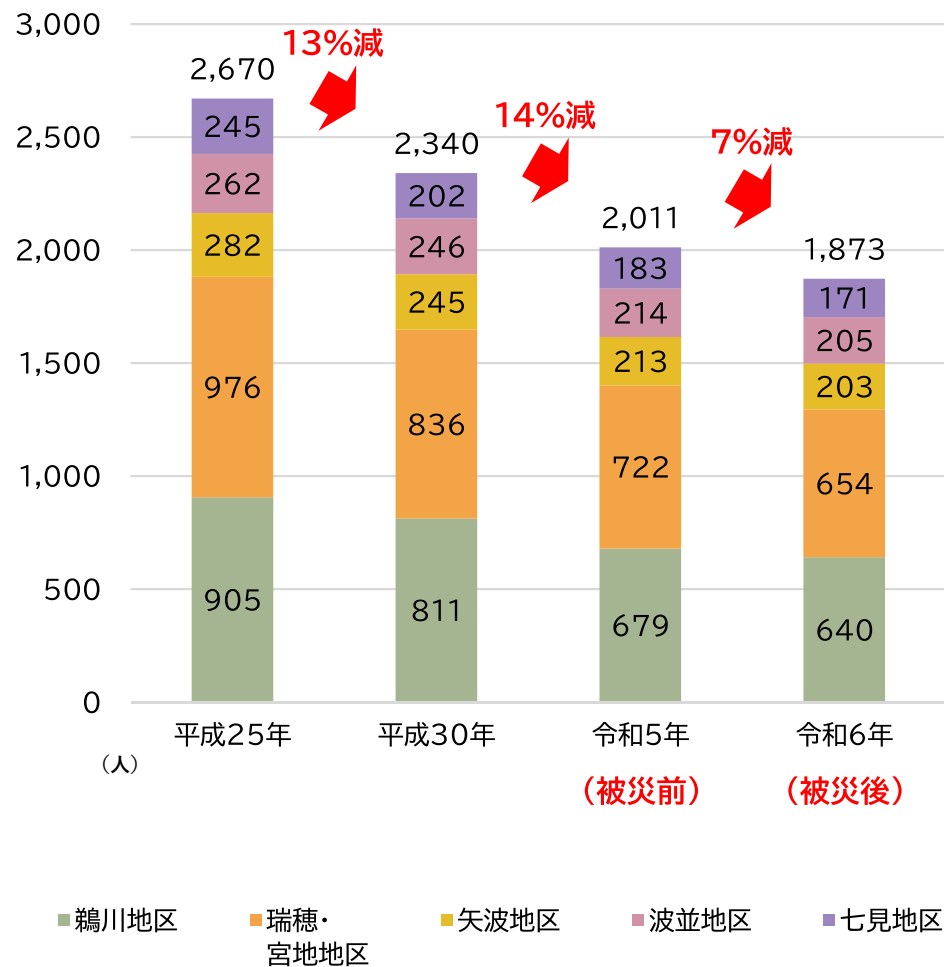
7

鵜川小学校区の現況

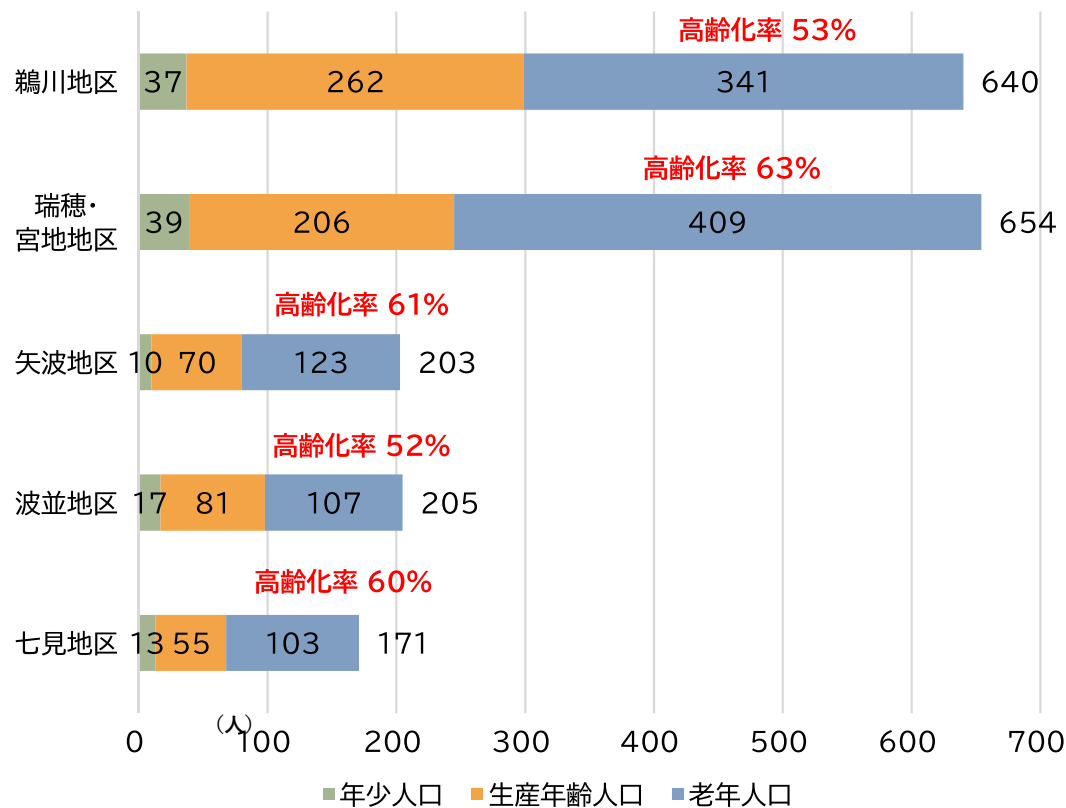
- 鵜川小学校区の人口は減少の一途をたどっており、令和6年では約1,800人となっている。
- 令和6年の人口を見ると、どの地区でも高齢化率が50%以上であり、高齢者を支える生産年齢人口(15-64歳)を確保し、いかに地域内コミュニティを維持するかが課題である。



■ 鵜川小学校区の人口推移



■ 鵜川小学校区の人口年齢区分(R6年)



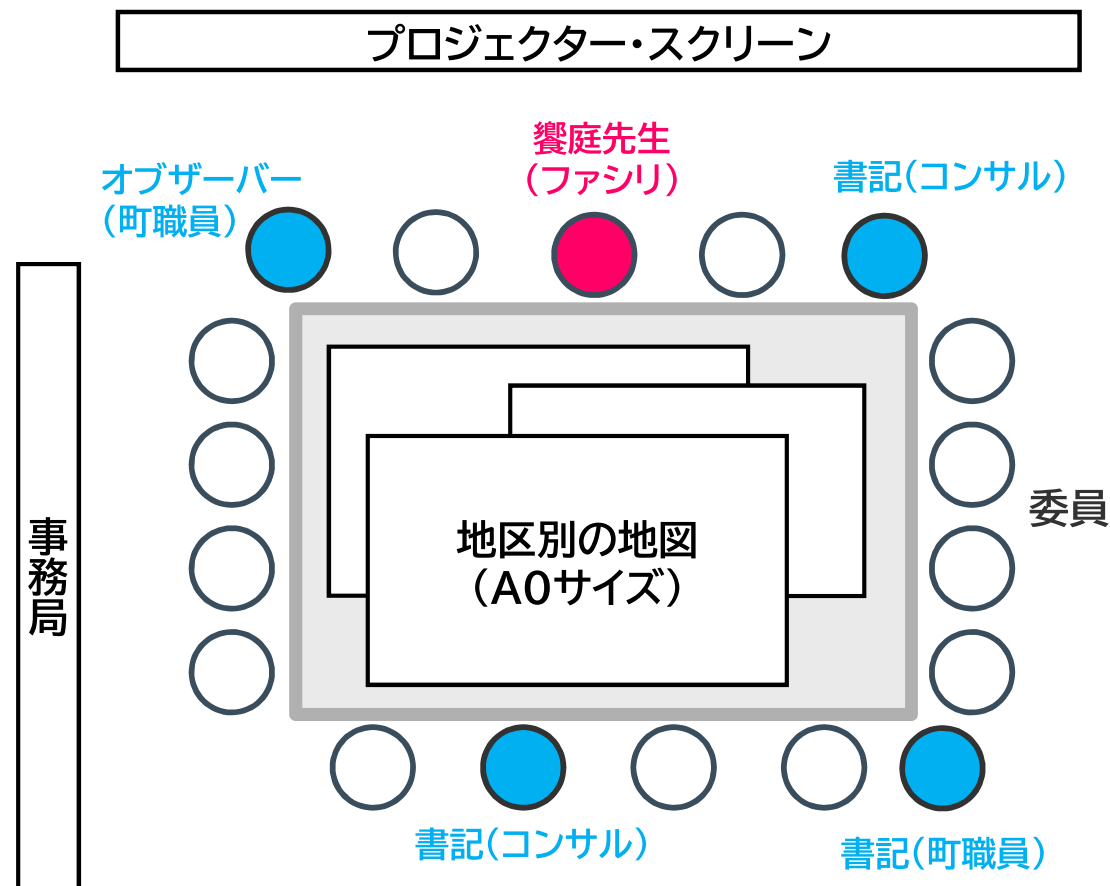
3. 鵜川小学校区の復興まちづくりに向けた意見交換

8

意見交換の仕方

- ◆ 1つのテーブルに集まり、小学校区全体等の地図を見ながら、委員の方々にテーマに沿って意見を出していただく。
- ◆ ファシリテーターは饗庭先生、書記はコンサル、町職員はオブザーバー・書記として意見交換をフォローする。
- ◆ 委員の意見は、書記が付箋に記載し、地図に貼り付けながら整理する。
- ◆ 最終的に饗庭先生から総括をいただく。

テーブル配置イメージ

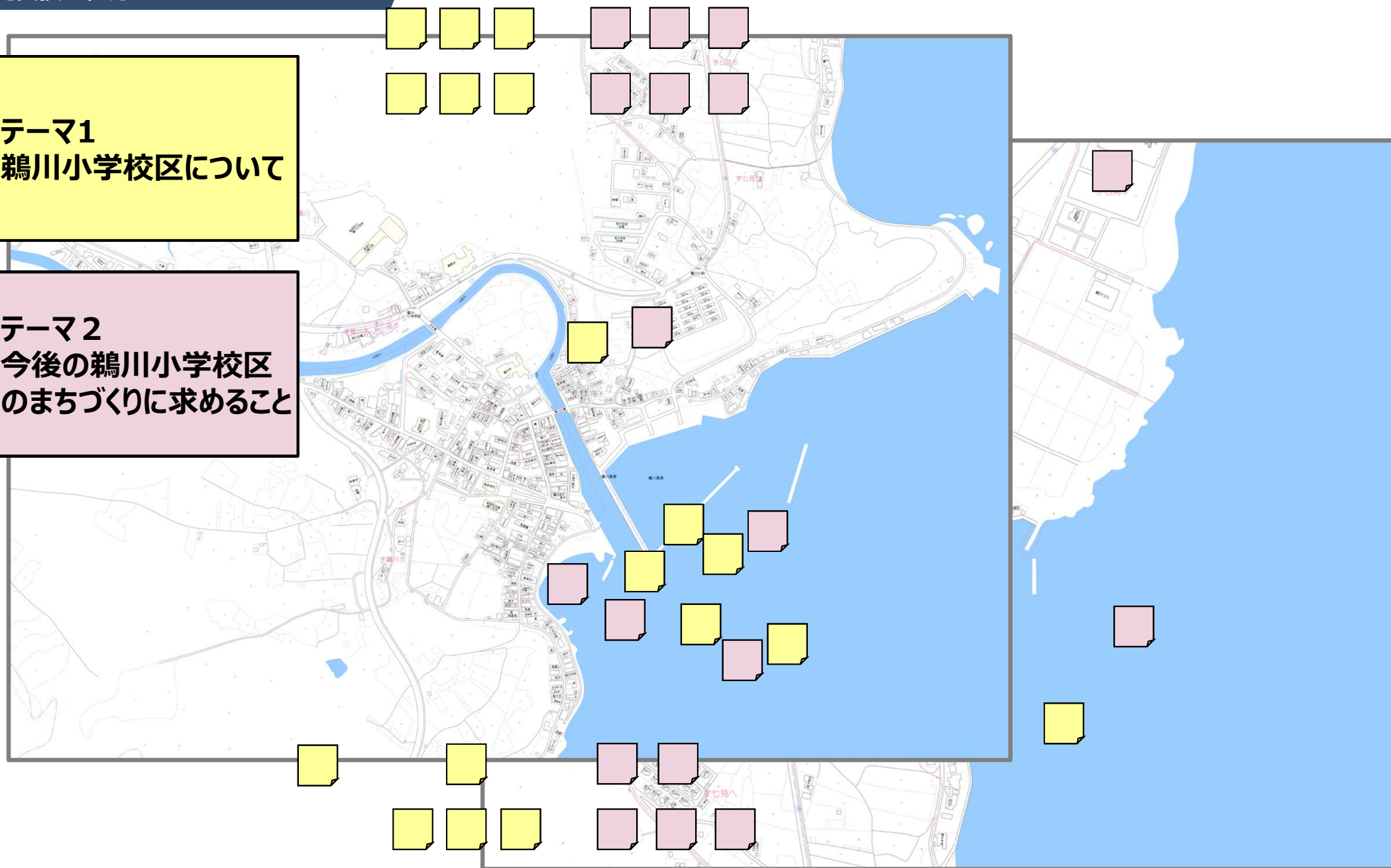


3. 鵜川小学校区の復興まちづくりに向けた意見交換

意見交換の仕方

テーマ1
鵜川小学校区について

テーマ2
今後の鵜川小学校区
のまちづくりに求めること



4. 次回の協議会について

10

意見交換のテーマ案

①鵜川地区復興まちづくり計画の方向性の共有

②復興に向けた具体的な取組の案出し

事後アンケートのご案内

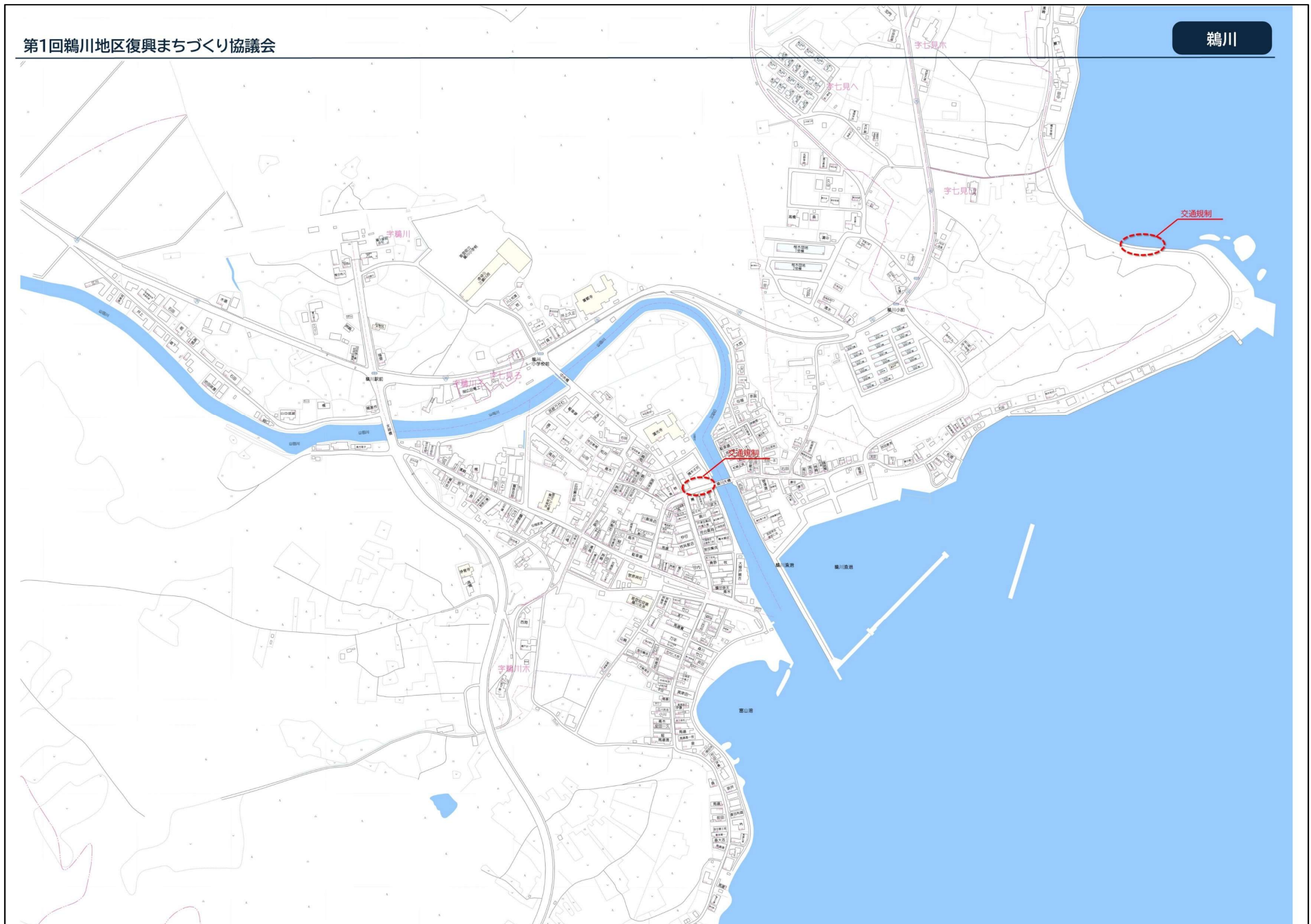
- ◆ 協議会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加意見がございましたら、下記QRコードから6月19日（木）までにご回答いただけると幸いです。

QRコード (インターネット)

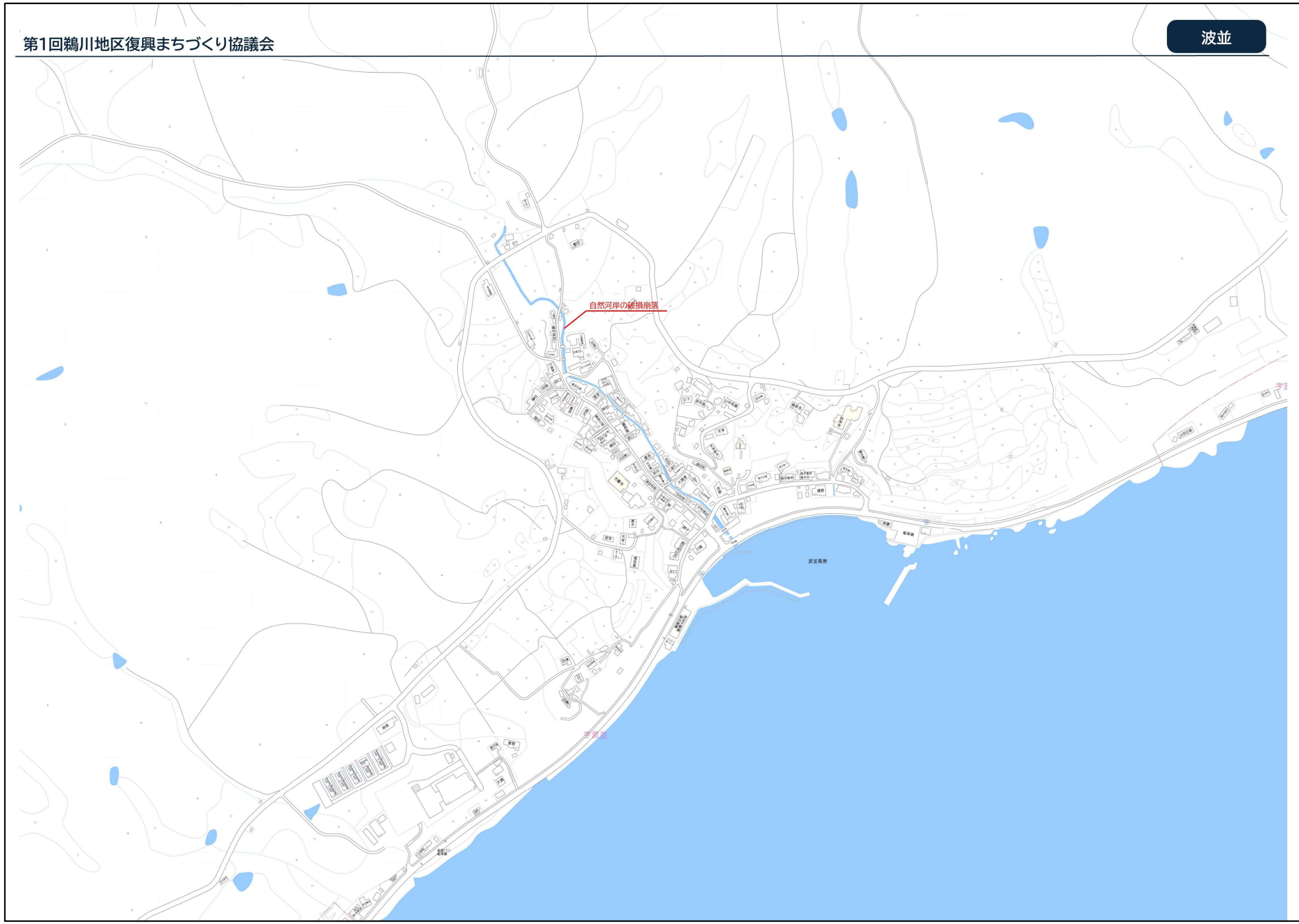


ショートURL (インターネット)
<https://logoform.jp/f/WKBYi>

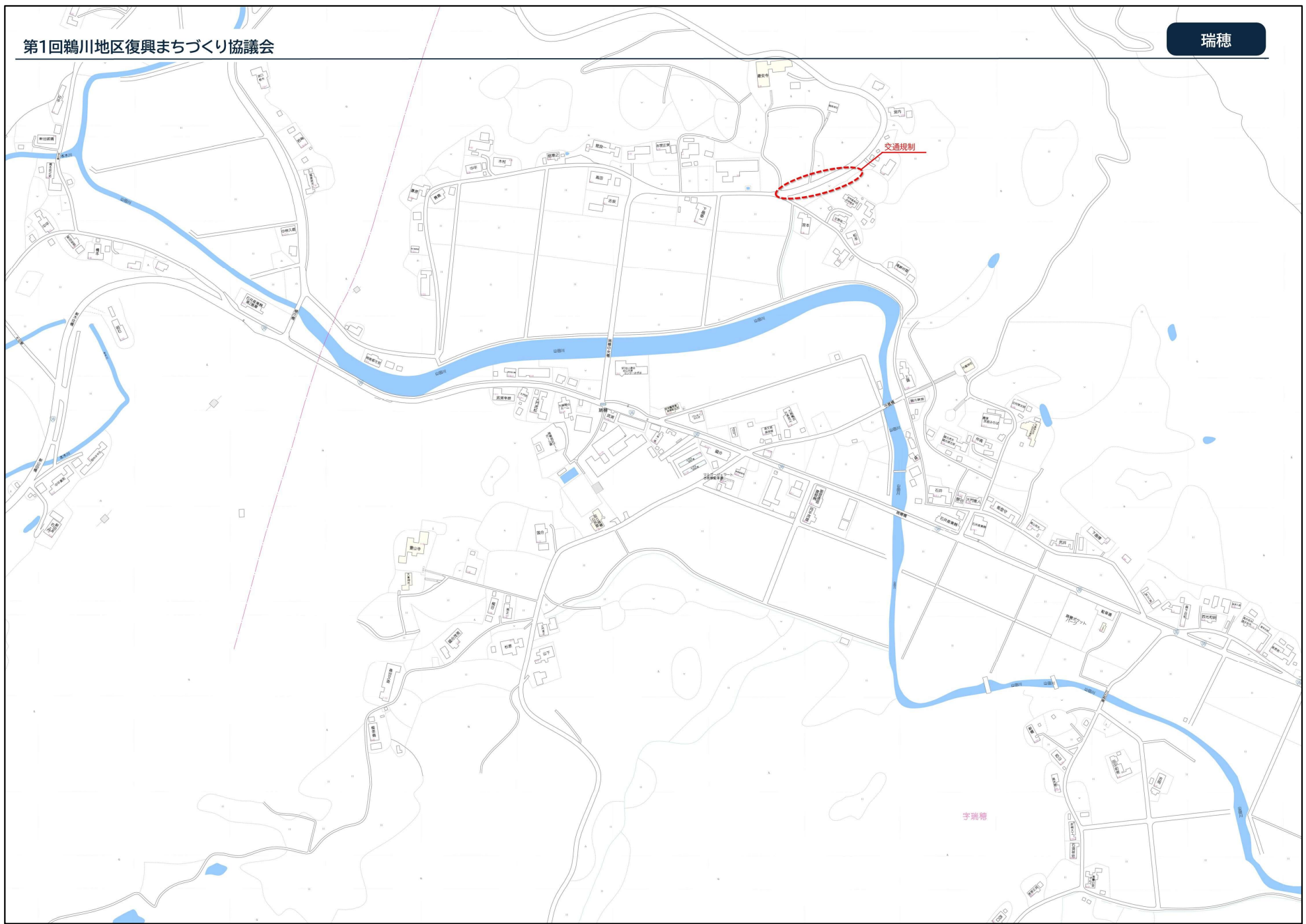
10



(参考)被害状況マップ



(参考)被害状況マップ



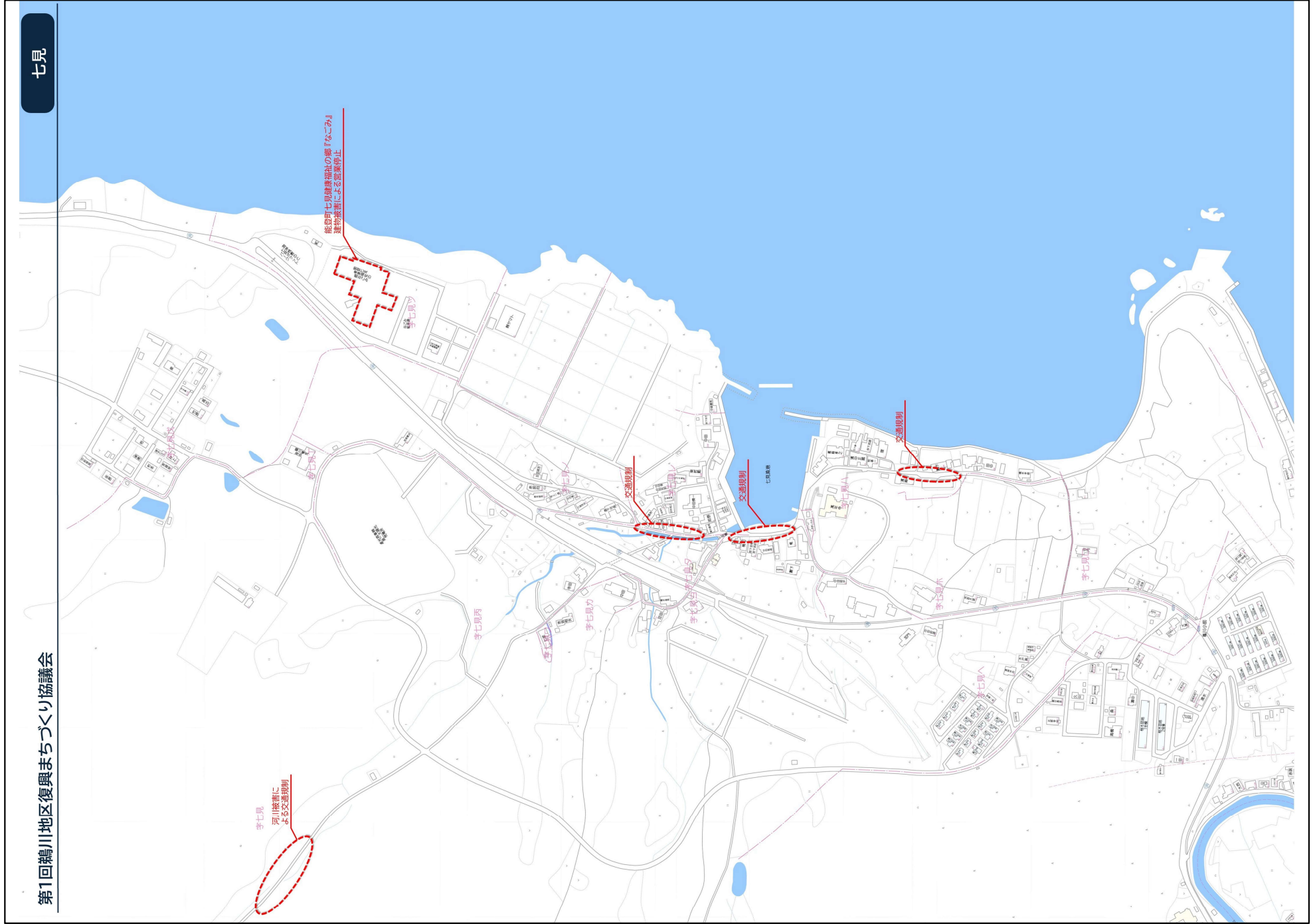
(参考)被害状況マップ



第1回鵜川地区復興まちづくり協議会

矢波

(参考)被害状況マップ



七見

第1回鵜川地区復興まちづくり協議会